

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について(6月分)

営業者より、食品衛生法第13条第1項に基づく総合衛生管理製造過程を経て製造することについての承認申請があり、担当する各地方厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

記

承認日	施設名及び所在地	品 目	厚生局
6月27日	ジェーシービバレッジ株式会社渋川工場 群馬県渋川市半田2470番地	清涼飲料水(その 他の清涼飲料水: 密栓・密封後殺菌)	関東信越
6月27日	ジェーシービバレッジ株式会社渋川工場 群馬県渋川市半田2470番地	清涼飲料水(その 他の清涼飲料水: 殺菌後密栓・密封)	関東信越

(参考) 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り 製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	160	172	74	26	33	111	576
件 数	238	251	130	36	39	160	854

(平成19年6月29日現在)

注1) 承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注2) 複数の品目について承認を取得している施設は、1施設として計上している。